

令和元年度 学力向上を図るための全体計画

清瀬市立清瀬第五中学校

清瀬市教育総合計画マスタープラン

子供が育つ 市民が育つ
まちも育つ 清瀬の教育

- ◆健全で生きがいのある学び
- ◆家庭の教育力向上
- ◆学力を保証し健やかな心と体
- ◆郷土の自然や文化への学び
- ◆地域で清瀬の教育をつなぐ

清瀬市立清瀬第五中学校教育目標

本校の特色ある教育事業（「清瀬五中のリベラルアーツ」）を主軸として、創造性豊かで自他を尊重する精神を身に付けた人間性豊かな生徒を育成する。そして明るく平和な文化国家の実現に尽くす、誠実で実行力のある人間を育成する。そのために、次の教育目標を定める。

和敬＝明るく思いやりのある人(チームで働く力)
思案＝深く静かに考える人(考え抜く力)
剛健＝たくましく、がまん強い人(前に踏み出す力)

地域の特色・生徒の実態

- 学区域は、駅周辺の商業地域、農業地域及び新興の住宅地域からなっている。
- 保護者や地域の学校教育に対する関心は高く、授業参観や保護者会への参加は多い。また行事や部活動等に、協力的である。
- 生徒は、明朗で素直である。行事や部活動には、熱心に取り組む生徒が多い。一方、学習習慣の定着が課題である。

学校経営計画

- (1)生徒にとって楽しく生きがい(行きがい)のある学校 (2)教職員にとって自己研鑽に励み、協力して進める学校
(3)保護者にとって親しみがあ、地域に根ざした学校

【学力向上にかかわる要点】

- ①授業における言語活動（「かかわりタイム」等）の工夫 ②特別支援教育への理解と実践 ③ICTを活用した学習指導の研究
④少人数授業（英語科）、習熟度別指導（数学科）の成果の検証 ⑤個別指導・放課後補習教室の充実 ⑥オリンピック・パラリンピック教育の拡充

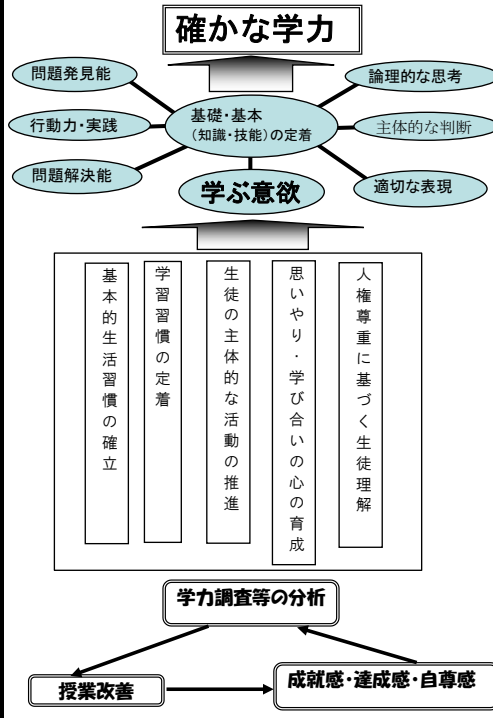
各教科における指導の重点

- 国語 — 言語に関する知識事項と目的に応じて適切に書く力の定着
- 社会 — 基本的な用語の定着と活用する力の向上
- 数学 — 日常の事象と結び付け、知識・技能を活用する力の向上
- 理科 — 実験・観察を基に科学的思考力を養い、日常生活の現象と関連付けて考える力の育成
- 英語 — 基礎的・基本的な内容の定着と表現力の向上
- 音楽 — 基礎的・基本的な内容の定着と表現力の育成
- 美術 — 基礎的・基本的な内容の定着と発達段階に応じた表現力の向上
- 保健 — 基礎体力の向上と安全に関する知識の定着
- 家庭 — 基礎的な知識・技能の習得をとおし、日常生活に活用できる力の育成

総合的な学習の時間における指導の重点

- ①身近な環境や地域についての学習を通し、主体的に判断し課題を解決する能力や態度を育てる。
②地域と連携した体験的な学習を通し、自ら学び考える力や、人権尊重の精神を育み、「チームで働く力」「考え抜く力」「前に踏み出す力」を育てる。
1年…農園での耕作、職場体験
2年…大学訪問、テーマ（日本の伝統芸能・伝統工芸・食文化・国際理解・スポーツの発展・オリンピックに関する建物）別体験学習、農業体験
3年…日本の歴史文化を考える（大阪・京都・奈良修学旅行）、赤ちゃんのチカラプロジェクト、国立ハンセン病資料館訪問

本校における「確かな学力」



道徳教育における指導の重点

- ①道徳教育推進教師を中心とした体制を充実させ、道徳の時間を計画的・組織的に実施する。また、全ての教育活動をとおり、道徳実践力をもった心の豊かな人間として、調和のとれた生徒を育成する。
②生徒の実態を踏まえ、互いに認め合い、大切に人間関係づくりを通して、生命の尊さや自他を尊重する心情を育てる。
③職場体験やボランティア、自然体験、地域行事への参加など豊かな体験活動を充実させ、保護者、地域と連携した道徳授業地区公開講座の実施により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。道徳の指導内容がいじめ防止等生徒の日常生活に活かせるようにする。

特別活動における指導の重点

- ①学級活動や学校生活を通し、集団の中で自ら考え判断する力を育成し、豊かな人間関係能力を高める。
②学校行事における生徒の活躍の場を通し、望ましい集団活動、協力、思いやりの心を育てる。また、集団の一員として自覚を深め自主性・創造性の伸長を図る。
③生徒会活動における奉仕活動や地域とのかわりを通し、社会の一員としての自覚を促し、互いに支え合い、学び合える体験活動を行う。
④環境の整備や体験活動を通し、地域の豊かな自然や風土、歴史、文化財等への関心をもたせ、郷土を愛する心や勤労意欲の育成を図る。

キャリア教育の重点

- ①自己の将来に対する目的意識を育て、生涯にわたり学習を継続しようとする意欲と、自己の能力や個性を生かした進路を主体的に選択できる能力を育てる。
②キャリア教育の視点から多様な体験的学習（職業調べ、大学訪問、テーマ別体験学習、農業体験、上級学校訪問）を実施し、望ましい勤労観や職業観を育成し、将来を見通した生き方を考え、社会を構成する際に必要な資質や能力を育てる。
③地域やハローワークとの連携を図り、3年間を見通した計画的な進路指導を行う。また、生徒の心に寄り添い、保護者の願いを受け止めた進路相談を実施する。

生活指導の重点

- ①「挨拶プラス声運動」「いつでも誰とでも相談週間」等、心のふれあいを大切にした優しさや厳しさのある指導を行う。
②挨拶や言葉遣い、学習規律など基本的な生活習慣の確立をとおし、社会的な規範を身に付けさせる指導を行う。
③互いの良さを認め合い、誰もが楽しく充実した学校生活を送ることをとおして、自他の生命や人権を尊重する心情や態度を育てる。
④関係機関、小学校、市教育相談室等と連携しながら生徒理解を深めるとともに、いじめや不登校、配慮を要する生徒への対応を早期に行う。
⑤スクールカウンセラーを含めた特別支援委員会の組織を充実させ、S S W・子ども家庭支援センターと連携を図り、受容的・訓育的な指導を全教職員で推進する。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
●言語（コミュニケーション）活動を積極的に取り入れ、言語活動を充実させることを通し、思考力・判断力・表現力を高め、知識・技能を活用する力を育成する。	●個に応じた授業(英語：少人数授業、数学：習熟度別授業)を実施する。 ○全校一斉に通年で朝読書を実施する。 ○単元ごとに小テストを実施する。	●特別支援教育について実践的な研究・研修を行い、全教職員が、特別支援を意識した環境整備や授業改善の取り組みを行う。 ○ICTを活用した学習指導の内容や方法等について研究を行う。	●各教科においては、評価計画に基づいた評価を実施する。 ○生徒・保護者に評価の観点や規準・基準、方法について説明を行う。 ○各教科部会において、授業改善プランにもとづき授業計画、評価計画の見直しを行う。	●学校公開や生徒・保護者の学校評価アンケートの結果を授業改善に活かす。 ○地域の教育力(学習ボランティア等)を活用する。長期休業中の補充教室等の充実を図る。 ○学校便り、学年通信、HP等をとおり、保護者や地域に情報を発信する。